

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
I	1	(1)	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	<p>設立法人の理念・保育理念及び保育方針が法人の事業計画に明文化されています。更に施設の事業計画には保育目標が定められており日々の朝礼及び定期的なミーティングや職員会議等の場で職員に周知されています。保護者へも「しおり」を配りその中で施設の保育理念が明らかになっています。</p> <p>保育の全体的な目標にも「保育理念」「保育目標」「保育方針」が明文化されています。それぞれの内容が統一化し分かりやすくなることを期待します。</p>	1
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	<p>地域状況（新興・旧住民の混合住宅地）を把握し、地元自治会との関係づくりを深めていく努力が見受けられます。</p> <p>行政からの待機園児等の実情も把握し分析がされてそれに基づく施設の運営が確認できます。</p>	2
I	2	(1)	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<p>施設の開設から1年が過ぎた段階ですが、法人本部との課題共有は常にされていることが理事会等の資料で確認できます。</p> <p>職員体制や人材育成は今後の課題となっていますが、開設時の職員の多くが保育所勤務経験のある職員であることや園の保育方針を理解するまでの応募採用であることから円滑な施設の運営及び経営となっています。</p>	3
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<p>法人の事業計画として中長期計画が定められています。内容が保育等の理念周知が主となっていますので今後は具体的な事業実施計画においても中長期に年度計画として明確化することを期待します。</p>	4
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<p>一時保育や体調不良児保育の実施など利用者のニーズに合わせた保育が実施されています。開設初年度の実施報告も詳細に実績がまとめられています。</p> <p>単年度計画にあたり職員会議等で職員への周知検討がされています。今後は、ボランティアや実習生の受け入れ等の具体的な目標を考えしていく事を期待します。</p>	5
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	<p>子どもたちの声や提供したい保育の要望が職員等から随時挙がり、それを基に年度末の理事会へ報告し計画として策定されています。また、年度途中においても補正予算を組み対応をしています。</p>	6
I	3	(2)	②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c	<p>入園時説明会・新年度説明会を年度末に開催し、園の計画を説明しています。その他に重要事項説明書や保険のしおり及び毎月の園だよりにて広報もしています。</p> <p>保護者向けに分かりやすい文書等での配布や周知の工夫をすることを今後の課題として取り組むことが望されます。</p>	7
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	<p>職員全体として振り返りを行い次年度計画に繋げています。</p> <p>開園2年目のため、まだPDCAが（特にCA）が評価しきれていませんので今後に期待します。</p>	8
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	<p>職員会議やリーダー会議等にて良いところや改善点を出し合い計画的な改善策を実施しています。またそのことが会議記録にて確認できます。更に人事管理や、職員一人ひとりの目標設定を行い課題を明確にし運営に反映をしています。</p>	9
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	<p>施設長は法人経営の理事長としても自らの役割や組織の長としての立場や責任等を全ての職員に知らせています。口頭によるものだけでなくホームページ、保育園だより、入園時のしおりなどに文章としてそれぞれの方針や目標を明らかにしています。</p>	10
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	<p>施設長は遵守すべき法令等を正しく把握しているとともに、職員や保護者等へ年度末の説明会及び職員会議、更に年度初めの全体会議にて職員全体へ説明等を実施しています。</p>	11

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を發揮している。	a	施設長はどのような事でも自然に話し合える職場環境や職場の雰囲気を大切にしています。また、朝礼などで職員と子どもとのかかわりについての改善点やアドバイスを定期的に行ってています。子どもの主体性を大切にすることを目標にし、そのためには大人も主体的でなければならないとの思いがはっきりと伝わってきます。

12

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅱ	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	施設長は経営法人の長としても法人全体の経営方針を定め実施しています。職員の職場環境や労務環境なども全ての職員が休憩をしっかり取る、定時で退勤することが出来るよう不必要的業務をなくし職員の負担を減らすなど働きやすい職場の実現を行っています。	13
Ⅱ	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	人材確保及び育成計画等については法人全体で職員の動向等を把握し適宜計画を立て実施しています。また、キャリアアップ研修も実施され職員のスキルアップが計画的に取り組まれています。法人内施設間での異動は職員本人の事情や通勤距離等を考え、より適した勤務が可能となるよう配慮しています。	14
Ⅱ	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	a	法人が策定している人事制度運用規程にて評価制度が定められています。評価シートや評価方法についても定められており定期的に職員との面談も行われています。職員の将来的な目標管理として法人策定の「キャリアパス」が表としてまとめられており等級・職階・職務内容・求められる能力や資格取得・人事評価・経験年数並びに在籍年数の目安等が明示されています。定期的な取り組みとして、7月期は希望者へ、2月期は全員へ上司の評価・分析のコメント後に面談が実施されています。	15
Ⅱ	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	職員の時間外労働や休日労働は殆どなく、また職員の事情に考慮する勤務体制を取っています。有給休暇も希望に応じた取得がなされています。12月から1月にも次年度の就業意向確認の面談も行っています。メンタルヘルスに関しても「メンタルヘルス不調者・復職規程」が法人として定められ職員も周知しています。今後の運営課題の一つとして、新しく採用する職員についても既存職員との関係に配慮が必要なことを把握しています。	16
Ⅱ	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	職員一人ひとりが自己評価をし、目標設定を行っています。中間に途中経過報告と上司からのコメントのやり取りを行い、気になる職員は面談の声掛けを行っています。年度初めに1年間の目標設定シートが配られ、全員記入し定期的に振り返りを行っています。	17
Ⅱ	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	無資格で資格取得を希望する職員へは子育て支援員の研修を進める等を勧めています。また、資格取得に当たっては1回目の受験費用を補助しています。	18
Ⅱ	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	施設の保育体制(担当制保育)の内容を同様に実践している他の施設へ実地研修を行っています。研修を受けられる機会が多く、周知された研修だけでなく、自ら希望する研修への参加も出来ています。	19
Ⅱ	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	今年度実習生受け入れ指導者の研修に1名が参加しましたが、実習生の受け入れ実績はありませんでした。専門学校等からの依頼を待っている状況です。積極的に受け入れ体制を作ることが望されます。	20
Ⅱ	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページを活用し広く保育内容を伝えています。具体的にはSNSを活用し日頃の保育の様子を公表しています。今後、ホームページや広報誌等での簡易な財務諸表の公開を期待します。	21

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	法人本部の主導のもと公認会計士等の専門家による財務諸表の点検や指摘を受け公正な経営や運営に取り組んでいます。月次を行うことを職員にも知らせています。月次の結果を必要に応じて職員に周知することを期待します。

22

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅱ	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c	子どもの保育については近隣の地域交流施設「こそだての家」を定期的に利用するなど地域資源の活用をしています。 子どもの散歩等を通じて地域との交流は図られてきていますが、今後は地域の団体等への働きかけを通じ交流をさらに深めていく事を望みます。	23
Ⅱ	4	(1)	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	ボランティアの受け入れ実績はありませんでした。保護者ボランティアを募って畑やメダカ、生き物の飼育などを依頼しています。今後も地道に近隣地域や専門学校等へのボランティア受け入れの働きかけを行い、施設のより一層の透明化等に結びつけることが望まれます。	24
Ⅱ	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	c	地域の連携先等のリスト化はされています。また、地域交流施設への利用実績等もあります。しおりの中に特別支援学校の早期療育相談員の巡回を受けていることを明記しています。今後は定期的な連絡会等の開催や交流を深め関係機関との連携を図ることが望まれます。	25
Ⅱ	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	c	地域の保護者に対して体験保育や子育て相談、一時預かり保育を実施しています。施設の事業計画にて"地域支援活動"を明文化しています。計画されている子どもを通しての交流は徐々に実現していますが、小学校や地域の保育所との交流を積極的に図ることを望みます。	26
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	施設の役割として子育て支援や相談の機能を地域へ還元するなど専門的な役割のほか、地域住民や地域の福祉施設との交流を図りながら地域そのものの活性化に寄与していくなどが求められています。今後の施設運営で地域への切込みを目標に事業計画を策定し実施していく事が望されます。	27
Ⅲ	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	施設長は保育士の倫理綱領を把握するとともに、保育士としてのあるべき姿を職員へ伝えることができています。全職員は保育について共通理解を図るために、職員会議を定期的に開催し、子どもを尊重する実践につなげるように努めています。子どもの基本的人権を侵害することのないように、「不適切保育について」職員が理解できるように会議や研修等で情報共有を図っています。 保護者へ向けての啓発活動として、保育園のしおりや重要事項説明書において「子どもの主体性を尊重する保育」を行っていることを掲載しています。子どもたちは、障害があるなしに関わらず、異年齢同士でも区別なく同じ空間で楽しく食事をする日常活動ができてお、お互いを尊重し合う心が育成されています。 日頃から、保育士はさまざまな場面で、性差などで利用する教材の色や遊び方等を限定することがないよう配慮しています。	28

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
III	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c	3歳以上の子どもがプール遊びで着替える際、男女別室で行えるよう配慮しています。職員は不適切保育については、会議等で情報共有を図っているほか、問題が生じた時には速やかに施設長へ報告が届き、改善に取り組んでいるところですが、子どものプライバシー保護についてのマニュアル等の整備がなされていません。子どものプライバシー保護（保護者のプライバシー保護も含む）についてのマニュアル等整備のほか、それらに基づいた、職員間で共通理解を図るための研修会等の開催が望まれます。	29
III	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	園での日常的な様子をSNS上に公開することで、園の利用を検討している保護者や子どもにわかりやすく伝える工夫をしているほか、誰もが閲覧することができるようになっているため、画像は職員が点検しています。 利用を検討している保護者への見学については、施設長を中心に対応しており、配慮の必要な保護者へも個別にわかりやすくていいに説明に時間をかけて対応しています。 配慮が必要な保護者への説明は、スマートフォンのボイスメモで記録するものを読んでもらったり、翻訳アプリを活用し対応しています。	30
III	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	保育の開始時には、保育園の案内パンフレットと重要事項説明書を交付し、個別に説明を行い同意書を交わしています。進級時などの年度替わりにおいては、保育園によりお知らせしているほか、定期的な保護者懇談会では全体に対して説明を行っているほか、希望者には個別に保護者面談を実施し理解できるように伝えています。 配慮が必要な保護者への説明に備え「わかりやすい日本語」表記等の工夫をする説明資料の整備を期待します。	31
III	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	現在入園している子どもが、他の保育園等へ変更する場合の引継ぎ文書等は定めていませんが、情報提供の意向を保護者と移動先の保育園等に確認しながら情報提供しています。	32
III	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	職員は、日常的に子どもの満足を把握するように努め、課題については職員会議で話し合い、その都度改善に向け取り組んでいます。子どもからの要望や意見は日々の保育の中からくみ取り、その日のうちに対応できるか判断し、子どもの意欲をそがないように配慮しています。保護者に対し、行事開催前に希望を聞き取り、開催後には行事の感想等を聞き取っています。保護者懇談会は年度初めに開催するとともに、希望に応じて個別面談を実施しながら、保護者からサービスの満足度を把握し、園の運営に活かしています。	33
III	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決の体制として、苦情解決責任者及び苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置を明らかにするために、重要事項説明書に記載しています。子ども家庭庁が運営する子ども・子育て支援情報公表システム「ここdeサーチ」においても、同様に明らかにしています。保育園では、保護者向けのアンケートを実施し、運営に関する意見や要望を聞き取り満足度を把握するように努めるとともに、把握する意見をもとに行事の内容を検討しています。園では保護者が直接、第三者委員会へ相談や意見を伝えられる仕組みを構築するとともに、受付窓口（フリーダイヤル）の案内を玄関に掲示しています。	34

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	<p>相談室が設けられているため、落ち着いた環境で面談等ができる環境にあります。保護者からの相談や意見は、日常的に受け付けているほか、担当保育士との個別面談を実施していますが、相談相手を自由に選べるなどの情報提供をするまでには至っていません。</p> <p>苦情受付の仕組みがあることを知らせるイラスト入りの掲示物を玄関に設置していますが、配慮の必要な保護者へのわかりやすい日本語などで作成する説明文書を配布するまでには至っていません。</p> <p>相談や意見を述べることに抵抗を感じてしまう保護者への配慮として、相談相手の選択制、わかりやすい制度の説明資料作成等に期待します。</p>	35
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<p>玄関に意見箱を設置し匿名の意見を受け止めています。出された意見としては、「玄関へつながる外階段の段差がつまずき易い高さである」との指摘を受け、認識しやすいように色のついた滑り止めテープを貼ることで対応しています。保護者からの相談や意見には、アンケート等を実施することにより組織的かつ迅速に対応しています。</p> <p>職員間で情報共有を図るため、マニュアルに基づいた研修等で周知することを期待します。</p>	36
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	<p>プール遊びが始まる前には、参加できる職員はオンラインによる「水の事故例とリスク」についての研修を受講し、参加できなかつた職員へも周知するなど安全に実施できるように取り組んでいます。「救命救急」に関する研修は年2回開催し、全職員が身につけることができるようになっています。子どもの安心と安全を図るための研修を実施するとともに、「SIDS対応」「重大事故防止」「食中毒」「怪我対応」「施設等の安全」「防犯」についての各種マニュアルをそれぞれ整備しています。園では、日々の保育で生じたヒヤリハット報告を記録するとともに、事故要因分析、改善策、再発防止策等を検討をしているところです。子どもがドアや収納扉に指を挟み込む事故を防止するため、すきまができないような工夫をしています。</p>	37
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	<p>感染症に関する研修は、看護師が外部研修を受講するとともに、園に持ち帰り、職員へ向けた内部研修を実施しています。担当看護師を中心に、すべての職員が適切な「吐しゃ物処理」が身につくように実践しています。感染症の予防や発生時における子どもの安全確保に関するマニュアルは整備されています。保護者への感染症の情報提供手段としては、玄関ホールに設置するホワイトボードに現在の感染症の状況がわかるように掲示しています。</p>	38
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	<p>職員は日常的に職員会議を開催し、施設長を交えながら、保育の手順を確認しながら全職員が統一する内容に取り組めるように努めています。保育の標準的な実施方法は、職員が年2回実施している自己評価で確認しています。</p> <p>標準化する保育の実施方法がわかる内容と子ども一人ひとりの発達状況等に応じた個別的に提供する内容との2種類の保育の手順を、子どものプライバシー保護や権利擁護についても明示したうえで文書化することが望まれます。</p>	39

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	c	<p>職員は日常的に職員会議を開催し、施設長を交えながら、保育の手順を確認しながら全職員が統一する内容に取り組めるように努めています。保育の標準的な実施方法は、職員が年2回実施している自己評価で確認しています。</p> <p>標準化する保育の実施方法がわかる内容と子ども一人ひとりの発達状況等に応じた個別的に提供する内容との2種類の保育の手順を、子どものプライバシー保護や権利擁護についても明示したうえで文書化することが望されます。</p>	40
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	<p>園では、職員会議や日々の保育の中から出された、保護者や職員の意見や提案をくみ取り、指導計画に反映させています。</p> <p>標準的な実施方法を定期的に見直すことは、保育の質に関する職員の共通意識を醸成することにつながることから、PDCAサイクルによって、継続的に検討会議を開催し議事録に残すとともに、手順書の改訂記録を作成することを望みます。</p>	41
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別的な指導計画を適切に策定している。	b	<p>施設長は指導計画策定の責任者であり、保育計画の立案とその内容に沿った実務を遂行できるように職員指導がなされています。詳細で明確なアセスメント様式は整備されていませんが、子どもの保育園利用開始に際しては、児童票を作成するとともに、保護者から必要な情報（身体状況や生活状況、保護者の状況等）を収集し、一人ひとりの発達に応じた保育の提供ができるように努めています。アセスメントに基づいて、配慮の必要な子どもへの支援として、特別支援学校や療育施設及び市の担当者と連携し、発達に応じた適切な保育の実践に取り組んでいます。支援困難ケースへの対応としては、アセスメントで把握する早い段階から関係機関（生活保護課や子ども課のケースワーカー、障害福祉課の担当者、教育支援センター等の職員、児童相談所等）と合議し、連携が図れる指導計画の作成を期待します。</p>	42
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c	<p>「全体的な計画」を踏まえ、0歳児から5歳児までのそれぞれの年齢において、年間指導計画を作成しているほか、月単位の指導計画を毎月作成し施設長とリーダーの確認を経て実施されています。0歳児の個別指導計画は毎月、1, 2歳児は隔月、以上児は3か月ごとに作成し、職員会議で実践につなげるよう話し合っていますが、見直しが必要な場合の変更手段は定められていません。</p> <p>指導計画については、「全体的な計画」、年齢ごとに作成されている指導計画及び個別計画を含めすべてにおいて、PDCAサイクルによる運営が望されます。</p>	43
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	個人情報の書類は鍵のかかる書庫へ収納し、不用意な外部への持ち出しを制限しています。入園時には保護者から個人情報の取り扱いに関する同意書を得ています。	44
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	個人情報の書類は鍵のかかる書庫へ収納し、不用意な外部への持ち出しを制限しています。入園時には保護者から個人情報の取り扱いに関する同意書を得ています。	45

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<p>施設長は保育士の倫理綱領を把握するとともに、保育士としてのあるべき姿を職員へ伝えることができています。保育園設立時に作成された、保育理念に基づいた保育の方針や目標を掲げているほか、中・長期計画においては、法人の経営理念及び運営方針が明示されています。保育指針に基づいた全体的な計画を作成し、園の目標である「主体性保育」の実践に取り組んでいます。「主体性保育」の内容は、年1回開催している研修会において、全職員に周知するとともに月1回の会議においても共通理解を図っています。年2回、職員の自己評価に基づき、保育所の理念、保育の目標に向けた実践評価を作成しています。</p>
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<p>室内の温度が快適に保たれるように、各エアコンごとに壁掛けの扇風機を設置するなど、子どもたちが心地よく過ごせるよう工夫しています。施設内外の安全点検を実施するための「安全点検委員会」を設置し、設備等の衛生管理にも配慮しています。園では、一人ひとりの子どもが、自分の居場所を確保し安心して遊びに集中できるように「コーナー保育」を実践しています。椅子やテーブルを活用しているほか、低い木製のパーテーションで区切った空間は、それぞれの子どもがお絵描きやブロック遊びなど思い思いに過ごし集中できる環境となっています。</p> <p>プール遊びの時期には、プールの水の消毒を実施し、直射日光を遮るための大きなシェードを設置できるよう整備されていますが、園庭には子どもが利用できる手洗い場の整備を期待します。</p>
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<p>保育士は、一人ひとりの子どもに真摯に向き合い、その子どもの状態に応じた保育を実施しています。発達に応じた個人差に対応するために、職員を別に配置しています。子どもたちは、日々の集団生活の中でも、自分の自己主張を受け止めてもらっている安心感から落ち着いて過ごすことができています。自己主張をさえぎることなく、「主体性保育」を実践している保育士から受け止められた経験は自我の発達に寄与しています。また、一時預かり保育の子どもも通園児と同じテーブルで食事をしたり、落ち着かない未満児クラスの園児がいた場合には、個別に以上児クラスに預けることで年長児から受け止めてもらい落ち着きを取り戻すことができるなど、状態に応じた保育の実践に取り組んでいます。</p>
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	<p>食事前の手洗いは保育士が強制したり、水道の前に列を作つて並ぶわけではなく、基本的な生活習慣の習得として、水道が空いた様子を見計らってそれぞれの子どもが自ら行っています。来客者へも挨拶ができるほか、3歳児でも昼食の配膳を手伝いたい子どもがいれば、保育士は子どもが自分でやろうとする気持ちに寄り添い支援しています。</p>

A-1

A-2

A-3

A-4

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	広い園庭があり、1年を通じて晴れた日は思いきり遊ぶことができる環境が整っているほか、園庭で田植えをしたり野菜を育てながら、子どもたちが主体的に水やりや収穫を行っています。自然に触れながら、異年齢でのかかわりができる環境のほか、月1回、外遊びを思いきりできる屋外施設へ移動し、子どもたちは全身を動かしながら主体性を発揮しています。夏休みを利用した中学生の職場体験を受け入れ、地域の人たちと接する機会があるほか、日常的に散歩を実施しています。散歩の途中では、地域の人と触れ合ったり、園で栽培している畑から野菜を収穫し持ち帰るなど、子ども自ら主体的に行動しています。現在、園では「恐竜」の話題でにぎわっていることから、子どもたちの「恐竜を創りたい」との要望を受け、保育士が段ボールで創ることができるように設計図を引き、工夫を凝らしています。子どもたちは、思い思いに好きな色を塗るなどし制作に取り組んでいます。
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	乳児のほふく室はカーペット敷きで床暖房が整備されており、安心して長時間過ごせるような環境にあるほか、午睡時は畳敷きのスペースを利用することにより、すべての園児に目配りができるように配慮しています。朝の送迎時には、看護師や保育士は、保護者から子どもについての引継ぎの時間を取りながら丁寧に行っているほか、一人ひとりの子どもと丁寧にかかわることを大切にし、目を話さないように観察を重ね、適切な対応を心がけています。複数名の看護師が配置されていることから、毎日の健康観察のほか急な身体状況の変化を見逃さないよう取り組んでいるとともに、適切な判断に基づく保健的な対応が可能となっています。園では子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るための養護と、健やかな成長を見守るとともに、より活動が豊かになるよう発達を援助する教育的なかかわりが一体的に展開されています。
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	一人ひとりの子どもの自我の育ちを支えながら、受容的にかかわることで他者理解が進むよう、保育士は子ども同士の間に入るなど仲立ちをしています。十分に探索活動ができるような保育室を整備しているほか、子どもが落ち着いて過ごせるように以上児クラスに移動し、遊びのお手本を見せてもらいながら教育的なかかわりができるように配慮しています。一人ひとりの子どもの発達に応じて、保育士の配置を増やして対応しています。子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るための養護と、健やかな成長を見守るとともに、より活動が豊かになるよう発達を援助する教育的なかかわりが一体的に展開されています。
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	以上児クラスは3クラスあり、それぞれ混合保育を実践しているほか、集団活動の中で安定する生活を送ることができるとともに、遊びや興味関心のある活動に取り組めるよう保育士等が適切に関わっています。更に各クラスをまたいで、子どもたちはその日活動する部屋を自主的に選択しながら遊びを深めています。子どもの所在を明らかにするためや、保護者が迎えに来た時に居場所がわかるように、クラスの入り口に顔写真を掲示するなど工夫しており、子ども自ら自分や友人の写真の管理をしています。子どもたちは季節ごとの行事を楽しみにしており、園では集団活動の中で様々な経験ができるように取り組んでいます。

A-5

A-6

A-7

A-8

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園では、子どもの障害のあるなしに関わらず、誰もが同じ環境で養護と教育が一体的に展開するために配慮の必要な子どもには専属の保育士を配置しています。また、全職員は成長を見守るとともに、外部研修に参加し情報を共有しながら園全体で保育に取り組んでいます。言葉で伝えにくい子どもに対しては「絵カード」を利用し、コミュニケーションを図っています。嘱託医とは、子どもの保育や健康管理等について、日常的に相談できる関係を構築しています。2か月に1回、地域の特別支援学校から早期療育相談員の巡回支援を受け入れています。園の職員と共に話し合いを重ねており、障害に応じた幼児期の関わり方に助言を受けながら、卒園後の子どもの育ちにつながるよう配慮しています。
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	長時間保育においては、職員の入れ替えが入るため引継ぎを実施しながら、子どもが安心して過ごせるよう配慮しています。以上児クラスでは、年齢の異なる子どもたちと一緒に過ごしています。未満児クラスでは、昼食までに空腹にならないように9時半に豆乳や乳児用せんべいを提供しているほか、全クラス向けには15時には手作りおやつと18時半には、市販品で軽食になるようなおやつの提供に努め、子どもたちの成長を支えています。
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	園では、地域の4つの小学校へ情報提供を進めながら、意見交換や授業参観を実施しています。子どもたちは来年度に入学する小学校を理解しながら、就学することを楽しみに待つことができています。子どもたちは就学予定の小学校を訪れ、自分の来年度以降の姿を想像し、見通しを立てることができます。子どもたちが卒園する時は、就学の時期に合わせて「児童票」を作成するとともに、就学先それぞれの担当者へ届けています。
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	a	子どもの健康管理に関する取り組みとしては「乳幼児突然死症候群(SIDS)対応」「怪我対応」「感染症対応」各種マニュアルを整備するとともに、年間計画に基づき嘱託医や常勤看護師の主導のもと研修会を開催しています。感染症対策として、全職員が直ちに適切な対応ができるための「吐しや物処理のシミュレーション」や食物アレルギーの初動対応を身につけるための研修会を定期的に開催しています。園では、食事の際、テーブルの消毒や手洗い後はペーパータオルで手拭きを行うなど、感染対策に配慮しています。外部研修においては、年2回救命救急の研修会に参加するとともに、子どもたちの救命活動に活かすことができるよう知識を身につけるように努めています。
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a	園では年2回、嘱託医による健康診断と歯科健診を実施するとともに、その結果を保護者に伝え、今後の保育方針に活かしています。体重測定は毎月上旬に実施し、子どもたちの順調な成長を把握しています。看護師は、外部の「学校歯科保健研修会」に参加するとともに、園へ持ち帰り他の職員と情報共有を図っています。日常の保育の中で、子どもの体温が37,5℃を超えた場合には、保護者へ連絡するとともに、すぐにお迎えができない保護者のために「体調不良児保育」に切り替え、別の保育室で看護師付き添いのもと過ごすことができる体制を整えています。

A-9

A-10

A-11

A-12

A-13

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	看護師は食物アレルギーを含めた、医療的なケア児の通園の現状と支援についての外部研修を受講し、園に持ち帰り情報共有しながら子どもの命を守る取り組みを行っています。食物アレルギーの献立については、他の子どもたちと差異が生じないような、アレルゲンフリーの食材を選定するように工夫しています。配膳は最初に取り掛かるようにしていますが、食材の差を設けないことで、誤食等を防ぐことにつながっています。
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	園では「年間食育計画」を作成するとともに、子どもがさまざまな食材に親しむことができるよう、園の畑で自分たちが育てた野菜などを収穫し食べる喜びを味わうなど、豊かな経験ができる環境が整備されています。また、子どもたちの要望を受け、夏には流しそうめんを体験したり、クリスマスにはバイキングスタイルにして食事を楽しんでいるほか、食べムラがある子どもには無理強いすることなく対応しています。昼食の献立サンプルを子どもにもわかるように、玄関内の透明な箱にディスプレイしているほか、送迎時の保護者にも内容や量を認識できるように工夫しています。遊戯室からは、調理をしている職員の姿を窓越しに見ることができ、食に対する興味や関心を育て、食事を楽しむことができる環境にあります。
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	食物アレルギーの献立は、必ず先に作り、盛り付けた皿は隔離しておくよう細心の注意を払いながら、子どもが安心して食事ができるように取り組んでいます。できるだけアレルゲンフリーの食材を使用する献立を立てて、全員が同じものを食べられるよう工夫しています。調理室には、食中毒及び感染症等の対応マニュアルが整備されており、栄養士を中心に適切な対応を心がけるとともに、子どもが安心して食事ができる環境に配慮しています。食事の介助に関する研修を開催し、子どもがおいしく安心して食事ができる知識を身につけているほか、月1回給食会議を開催し情報共有を図っています。職員による検食を実施するとともに、残食調査も行い子どもたちの嗜好を把握するように努めています。地域の郷土料理として、けんちん汁などを献立に取り入れています。
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	保護者との日常的な情報共有は、連絡帳のやり取り（0歳児）や送迎時の口頭での連絡を受け付けるほか、アプリでは1歳児の保護者が主に利用しながら子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を図っています。また、全保護者向けにはドキュメンテーションを活用した、子どもたちの毎日の活動の様子（写真やコメント）をアプリで確認することができます。保護者懇談会は年1回開催し、保護者全体に対し保育の意図や内容についてのほか、今後の予定等を伝え情報共有を図っています。

A-14

A-15

A-16

A-17

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	園では希望する保護者に対し、個別面談を実施し思いや意向に寄り添うとともに、要望、不安や悩みが解消され、安心して子育てができるよう支援しています。家庭や保護者の就労などの個々の事情把握に努めているほか、個別に出された意見や要望は記録に残し、職員間で情報共有を図っています。園では保護者が安心して相談ができるように、相談室を設けています。園を利用していない地域の子ども達にも、必要に応じて「一時預かり保育」を実施しているほか、体調を崩した子どもでも保護者のお迎えを待つ間、静かに過ごせる別室を設け、看護師が体調確認しながら対応しています。保護者は、勤務時間を変更することなく定刻まで就労でき、安心感につながっています。
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	子どもの虐待等権利侵害の兆候を見逃さないためにも、登園時の表情などの観察や視診、傷やあざ等の確認を実施しています。家庭での虐待等権利侵害が疑われるような場合は、子どもの生命や健康を守るため、把握して情報は園内で抱え込みず、適切な対応ができるようにマニュアルの整備とそれにもとづく内部研修を実施しています。開設間もない園であるため、支援の必要な家庭への対応はこれからと思われますが、引き続き、市役所の子ども課や児童相談所へ連絡を入れるなど、連携しながら保護者と子どもを支援できることが求められます。また、施設長は保護者自身の健康や体調の把握にも努めているほか、送迎時の保護者へ直接ねぎらいの言葉をかけるなど、相談しやすい雰囲気に配慮しています。
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	保育士は自らの専門性の向上を図るため「保育士キャリアパス研修」の受講を希望することができます。職員は、年2回人事考課の時期に合わせ、自己評価を実施するとともに、保育計画に照らし合わせながら自らの実践の振り返り、今後の保育実践の改善や専門性の向上について、職員会議で話し合っています。職員が自らの実践を振り返る機会を設けることにより、子どもを尊重する保育の提供に努めています。園の自己評価チェックは84項目あり、コンプライアンスと保育内容に2分類され、職員が共通理解できるよう取り組んでいます。

A-18

A-19

A-20